

2024年11月19日

株主及び債権者各位

## 吸収分割並びに資本金及び資本準備金の額の減少公告

東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
GMO アドパートナーズ株式会社  
代表取締役 橋口 誠

当社は、2024年9月11日開催の当社株主総会において、2025年1月1日を効力発生日として、吸収分割により GMO インターネットグループ株式会社（住所：東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号。以下「GMO-IG（株）」といいます。）のインターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、アクセス事業）及びインターネット広告・メディア事業（以下、総称して「対象事業」といいます。）に関する権利義務を承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議いたしましたので、これを公告いたします。

また、当社は、同株主総会において、本吸収分割の効力発生を条件に、2025年1月1日を効力発生日として、資本金の額を 801,568,500 円、資本準備金の額を 1,806,344,836 円減少することを決議いたしましたので、これを公告いたします。

### 記

1. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、本吸収分割に反対し、かつ、株式買取請求をされる株主様は、本吸収分割の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、その旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

このご通知をいただく際には、株主様が当社株式の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード並びに株主様のご氏名又は名称、ご住所及びご連絡先の電話番号も必ずご記載ください。

さらに、このご通知にあたっては、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）に対して、個別株主通知のお申し出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替の申請を併せて行った上、当社にお送りいただくご通知に個別株主通知に係る受付票及び本人確認書類を添付していただきますようお願い申し上げます。

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行
口座名義人	GMO アドパートナーズ株式会社（買取口座）
加入者口座コード	002947303177969000030

なお、2024年12月31日までに上記の当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式買取請求権を行使していただくことができないこととなります。具体的に振替に必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。この取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものですので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

2. 本吸収分割又は資本金及び準備金の額の減少に対し異議のある債権者様は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
GMO-IG（株）：金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。  
当社：金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

以上